

## 石川県輪島市における潜水漁の概要

成城大学文芸学部 小島孝夫 [kojima@seijo.ac.jp](mailto:kojima@seijo.ac.jp)

### はじめに

平成 26 年 6 月 20 日付で輪島の海女による伝統的素潜り漁技術が石川県指定無形民俗文化財に指定され、同年度から重要無形民俗文化財指定を目途に、当該潜水漁に関する詳細調査が開始された。その成果は今年度末に報告書として刊行される予定であるが、報告者もこの調査に参画しており、今夏に潜水漁の現地調査を実施することができた。

本報告は、現地調査の概要を報告することで、共に重要無形民俗文化財指定を目途としている三重県の潜水漁をめぐる現状との差異を確認し、将来の重要無形民俗文化財指定にむけての課題を検証することを目的とする。

なお、本報告題目は、海士（オトコアマ）の事例も含むため、潜水漁とした。

### 1. 輪島市域の海女

(1) 輪島市海士町 石川県では外浦沿岸各所で潜水漁は行われてきたが、その中でも最も古くからの活動の歴史を有するのが輪島市域である。輪島の海女の祖先は、一般的に福岡県宗像市鐘崎を出自とする人びとであると言われている。

現在、輪島市域で潜水漁に従事しているのは、輪島市海士町（あままち）の人びとである。海士町は 16 の組割（アタリ）で構成されており、アタリはお宮、自治会、青年団、その他海士町全体に関する基礎的な組織となっている。各アタリからお宮、お寺、自治会などの代表が選出されており、その代表間でさまざまな調整を行っている。地先の漁業権や入漁期間決定なども自治会の話し合いで決定される。海士町町民は全員が自治会員であり、輪島市漁協組合員でもある。海士町自治会は、地先漁場である舳倉島、七ツ島の共同所有者であり、漁業権や漁場の管理は自治会によって行われている。

(2) 潜水漁従事者 平成 25 年現在、輪島の海女のうち海士町の海女は 175 人であり、平成 10 年の 235 人から漸減してきているが、急激な減少傾向はみられない。近年、海士が微増している。

平成 25 年現在の年齢構成をみると、10 代（3 人）、20 代（7）、30 代（22）、40 代（31）、50 代（43）、60 代（28）、70 代（30）、80 代（11）である。年代別にみると 50 代以上が約 6 割を占め、平均年齢は約 55 歳である。ただし、舳倉島に定住している 60 名の海女に限定すると、平均年齢は 65 歳となる。若齢者が潜水漁を選択しているのは、「就職先が決まるまで」などという一時的な理由であるという。

(3) 潜水漁の鑑札 海女はそれぞれ 2 万円で交付される磯入鑑札を購入し、操業する。老海女はオモテドンと呼ばれ、70 歳以上の磯入鑑札代は 1 万円になる。18 歳以下は鑑札なしで操業できる。

海女は舢倉島に住む定住海女と輪島から通うカヨイアマとも分けられる。舢倉島の海女は午後 1 時に舢倉島支所に水揚げし、水揚げされたサザエなどは定期船に積み込まれて輪島漁港に運ばれる。

カヨイアマは地方海士町に住み、アワビ漁期中のみ、輪島漁港から舢倉島や七ツ島、嫁礁（ヨメグリ）に午前 9 時に着くように出漁し、午後 1 時に漁を終えて輪島漁港にもどって水揚げをする。

## 2. 輪島市域の潜水漁

(1) 潜水漁の形態 海士町では陸から泳いでいく海女を、カチカラまたはオカダチ、介助者をともなうものをイソブネまたはイソノリと呼ぶ。後者は平成 20 年を最後に従事者がいなくなった。乗合船で操業するものはノリアイと呼ぶ。ノリアイは先述のカヨイアマにみられる形態で、親類や友人とでグループをつくり、潜水漁用の風除けや日除け仕様に変更した漁船を利用している。

ノリアイの場合は、一隻の水揚げは船主を含めて全員で平等に分割される。70 歳以上は、その仲間には加わらず、自分の体力に応じて漁を行うことができる。

(2) 潜水漁の漁場 岩礁のある漁場にはセ、クリ、シマという呼称が、海底の漁場にはハエ、マリアという呼称が付されている。ハエは起伏のある岩場で海面から見ると黒く見えるのに対して、マリアは白い石塊がゴロゴロしている比較的平らな海底である。セやクリには海藻類が多く、ハエやマリアにはアワビ、サザエ、エゴが多いという。秘密の漁場をコメビツと呼び、各自が 2～3 か所のコメビツをもっているという。

なお、水中眼鏡が普及して、新たに深い場所で発見されたアワビ漁場をシンバエと呼んでいる。投石や漁礁を設置した区域を舢倉島ではジャカゴ、七ツ島ではステイシと呼んでいる。

(3) 潜水漁の漁具 潜水漁の漁獲対象物は、アワビ、サザエ、ウニやイシモズクなどである。輪島市域で採捕されるアワビは、クロアワビ、マダカ、メガイト、放流されたエゾアワビである。

アワビを採捕するアワビオコシをオービガネと呼ぶ。海士町にある鉄工所で作られたステンレス製のものが多く用いられている。鉄製のものは少なくなっている。

ウェットスーツは昭和 35 年頃から普及し始めたという。現在では、季節ごとに厚さの異なるものを着用している。フードを併用しているため、操業中の個体識別はタライの色や旗の色や数によって判断することになる。

水中眼鏡は明治中期から用いられているという。現在は二眼式のものが多く用いられており、老眼仕様については市内の眼鏡店が対応してくれている。錘は自転車のチューブに鉛を通したものを腰に巻いている。

(4) 潜水漁の漁法 一回潜ることをヒトカシラと呼ぶ。一回の潜水時間は 45 秒程度であった。船を一回固定することをヒトシオと呼び、船を移動させると、その回数によりフタシオ、ミシオと数える。

洋上ではヤマダメをしながら漁場を選択する。輪島では一つのタライやチューブに二人がつながり、交互に潜水作業を行うアイボウという方法が行われている。アイボウが潜っている間に休息をとりながら、アイボウが浮上してくる位置近くにタライを移動させておくことで、海中での採捕作業の安全性の確保と、互いの体力の消耗を防ぎ効率よく作業を行うことが意図されている。概して息の長さが同じ者どおしや夫婦でアイボウを組むことが多い。一方で、見習い海女と老海女が組むことでは、漁

場等の情報を伝承していくことが可能になり、潜水漁に関する知識や技能を継承する機会にもなってきた。

### 3. 輪島市域における潜水漁の特徴

輪島市域の潜水漁の特徴は、現在でも三世代に亘る操業が続いており、自治会の磯入鑑札制度による資源管理の意識が漁業者間で強く共有されていることである。

正月の起舟祭においても、各家の主たる生業を示す道具として水中眼鏡やオービガネが神棚に供えられ、漁期以外はオービガネを神棚に供える家もあるなど、精神的・信仰的な面も継承されている。

また、石川県の文化財指定は水産振興を強く意識したもので、その施策と海士町の住民自治との関係が密接なものになっており、先述の資源管理に関する意識が地域内で共有されている。

石川県による文化財指定についての内外の評価も、形骸化した文化財指定ではなく水産振興策と連携した「生きるための文化財」指定というものになっている。

海女の後継者世代が途絶えるか海士となりつつある三重県の現状と比較すると、重要無形民俗文化財指定の意義という点では、石川県の潜水漁の現状の方が生業としての自律性という点で、文化審議会の理解を得やすい状況であろう。

#### おわりにー三重県の潜水漁の重要無形民俗文化財指定にむけての課題ー

輪島市域では漁業が基幹産業になっており、漁業や潜水漁を継承していく必然性が存在しているのに対して、三重県の場合は後継者世代が潜水漁に従事する必然性は希薄である。

これは当該地域の地理的・社会的環境の差異等に起因しているものであるが、潜水漁の存続の前提となる資源管理の現状に注目すると、単協単位での資源管理が行われなくなっている三重県外湾漁業協同組合の海域での現状は、海士が増加している地域ではかなり厳しいものになっている。こうした現状は、文化財指定にむけて、文化審議会が強く危惧することになる。

また、観光資源という海女漁の二次的な位置づけは、石川県における生業としてのあり方をふまえれば、文化財指定という評価の対象から除外されていくことになる。

三重県と石川県とが共に重要無形民俗文化財指定を目指すとするれば、潜水漁の展開の多元性を前提にするとしても、後継者の育成と資源管理手法の確立とが、将来に亘っての共通した課題となるであろう。

#### 参考文献：

海士町開町 350 年記念誌編集委員会編

1997『海士町開町 350 年記念誌』海士町自治会

石川県編・発行

2014『海女文化基礎調査報告書ー輪島における素潜り漁及び関係する習俗の概要』

資料写真撮影日：平成 27 年 1 月 9 日（起舟祭）、7 月 22 日（舢倉島沖入会操業）、

7 月 23 日（イワモズク漁）、7 月 24 日（舢倉島沖操業）